

令和7年度 労務管理研修 開催要項

1. 目的

労働者の年齢層や働き方が多様化するなかで、それらに対応したセーフティネットの整備や雇用形態による不合理な格差の解消を目的に各種法令が改正、施行されているところです。

本研修では、最新の改正事項について理解を深めるとともに、労働基準法及び労働関係法令の概要について学ぶことで、労働者にとって働きやすい就業環境の整備が促進されることを目的として開催します。

2. 主催 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・定員

期日	開催方法	定員
令和7年9月11日（木）	受講者・講師ともに Zoom でのオンライン研修	100 名
令和7年9月12日（金）	受講者・講師ともに集合研修 朱鷺会館（出雲市西新町2丁目2456-4）	100 名

4. 受講対象者 社会福祉法人及び福祉・介護サービス事業所の人事・労務管理担当者、現場管理者等

5. 時間・内容・講師

時 間	内 容	講 師
12:30～12:55	受付	
12:55～13:00	開会・オリエンテーション	
13:00～15:50	【1.主な改正事項の内容について】 (1) ハラスメント（カスハラ対策の法制化を含む） (2) 人材採用（従業員からの紹介、アルムナイ採用、リファラル採用） (3) 育児介護休業法の改正（2025.4.1と2025.10.1） (4) 雇用保険法の改正（2025.4.1） (5) 採用内定時の労働条件明示（通達）など 【2.厚生労働省の助成金について】 ～最低賃金引上げに対応するためのものを重点に～ (1) キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コースなど） (2) 業務改善助成金 ※都合により上記の内容に変更が生じることがあります。	社会保険労務士法人 村松事務所 特定社会保険労務士 村松 文治 氏
15:50～16:10	質疑応答・アンケート入力・閉会	

6. 申込方法・受講決定・受講料等

(1) 申込期間

令和7年8月6日（水）13時までに申し込んでください。

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。

※申し込みは基本的に事業所を通しておこなってください（個人での申込はできません。）

○申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ（<https://www.shimane-fjc.com/>）」にアクセスして、『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。○期限を過ぎての受講申込は受け付けません。
○『研修受講サポートシステム』の申込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問合せください。

(2) 受講決定

①『研修受講サポートシステム』の申込み後、受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。申込期間終了後、1週間程度で「受講決定通知書」を郵送します。

②決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講を取り消される場合、請求書記載された期限までにご連絡を頂いた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる手数料はご負担頂きます。

(3) 受講料等

島根県社会福祉協議会（1名あたり）

会員：3,000 円（消費税非課税） 非会員：5,000 円（消費税非課税）

受講決定にあわせて受講料請求書を送付します。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）

7. その他

(1) 9/11 オンライン研修

- ① Zoom による Web 参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。
 - ② Zoom のミーティング ID、ミーティングパスワードは、受講料納入確認後、資料と合わせてご案内します。
 - ③ Zoom 参加への受講者の準備品について
- | | | | | | |
|---|------|----|-----|-----|---------|
| I | パソコン | II | カメラ | III | イヤホンマイク |
|---|------|----|-----|-----|---------|
- ④ 受講者側の設備等不具合により研修に参加できなかった場合および画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。
 - ⑤ 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
 - ⑥ 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、研修受講サポートシステムに登録した FAX 番号宛に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。

(2) 9/12 集合研修

- ① 会場では細かな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- ② 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ③ 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ④ 研修中は、携帯電話はマナーモードにし、緊急時以外の使用はお控えください。
- ⑤ 研修中のパソコンやタブレットの使用は、研修に関係のない行為であるかどうかの判断に影響するため、使用は認めません。
- ⑥ 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録した FAX 番号宛に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑦ 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。

8. 会場アクセス

朱鷺会館 （出雲市西新町 2 丁目 2456-4）



◎ J R 西出雲駅南口から徒歩 10 分

◎ J R 西出雲駅の南 500m「しまね花の郷」隣
～お車で越しの方へ～

正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。

しまね花の郷へは駐車しないでください。（夕方施錠）

9. お問い合わせ先・お申込み先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／増田・三神

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

（TEL）0852-32-5975 （FAX）0852-32-5956

（島根県福祉人材センターHP） <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。